

令和５年度（令和６年４月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について （入所枠：６人以上）

令和６年４月１日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和５年５月８日から令和５年６月２３日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		選定 回次	設置運営予定者	施設名	設置予定 場所※	施設種別 ・事業類型	整備 方法
行政区	募集 番号						
西区	6	第３次	社会福祉法人 大阪YMCA	YMCA あわぎ保育園分園	江戸堀 ３丁目	認可保育所 （分園設置）	創 設
住吉区	21	第３次	一般社団法人 Stand By The Children	ALOHA保育園 帝塚山	帝塚山中 １丁目	小規模 保育事業 A型	創 設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

○ 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。

なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

西区募集番号６における保育施設等（６人以上）設置・運営予定者について

○社会福祉法人大阪YMCAに対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・財政基盤が安定しており、良好な施設運営が期待できる。
- ・地域の保育ニーズを把握し、地域に貢献しようとしている姿勢は評価できる。
- ・諸規程について、施設長予定者及び保育現場の管理者は、その内容を十分把握し理解したうえで、保育現場に合ったより実効性の高いものへと見直されたい。
- ・保育に関する全体的な計画やカリキュラムの作成については、保育所保育指針への理解を深め、こどもを主体とした保育所保育指針の内容に沿ったものとなるよう整えていただきたい。

住吉区募集番号 21 における保育施設等（6 人以上）設置・運営予定者について

○一般社団法人 Stand By The Children に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・小規模保育事業運営の経験に基づき、適切な保育を行うための見通しを持った定員設定や、こどもに丁寧に関われる保育に取り組もうとする意欲・向上心が見られる。
- ・地域の状況やニーズを的確に把握しており良好な施設運営が期待できる。
- ・諸規程やマニュアルについて、施設の実態に応じたものとなるよう、全職員への周知徹底を図り、実効性の高いものとなるよう整備されたい。